

# 令和7年度 第2回大垣市男女共同参画推進審議会 議事録

令和7年11月28日（金）午後1時から、令和7年度第2回大垣市男女共同参画推進審議会を大垣市スイトピアセンター学習館4階 男女共同参画活動室において開催した。その内容は次のとおりである。

## 1 次第

### (1) 議題

大垣市男（ひと）と女（ひと）のかがやきまちづくり表彰被表彰者の選考について

### (2) 報告事項

大垣市第五次男女共同参画プラン令和7年度における主な事業の実施状況

## 2 出欠席の状況

### (1) 出席委員（10人）

山 田 武 司	会 長	茂 木 七 香	副会長
栗 栲 崇	委 員	進 俊 彦	委 員
伊 藤 桃 子	委 員	木 村 幸 雄	委 員
石 井 久美子	委 員	天 野 晓 子	委 員
小 野 八千代	委 員	石 丸 智 之	委 員

### (2) 欠席委員（5人）

大 橋 奈麻輝	委 員	服 部 淑 子	委 員
橋 洋 子	委 員	野 田 正 興	委 員
原 丈 衛	委 員		

### (3) 事務局出席者（4人）

市民活動部長	渋 谷 敏
男女共同参画推進室 室長	牧 岡 さつき
男女共同参画推進室 主幹	小 泉 佳 彦
男女共同参画推進室 主事	細 野 未 有

（開会 午後1時）

事務局 | ※欠席者の報告及び出席者が過半数に達しているため会議成立の報告  
| ※行政の意思形成過程にあるものとして、非公開審議を報告  
| ※市民活動部長からあいさつ  
| ※以下の進行は、議長である会長に依頼

会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>はじめに、本日の議事録署名者は、天野委員と石丸委員にお願いします。</li> <li>議題「大垣市男と女のかがやきまちづくり表彰被表彰者の選考について」事務局より説明をお願いします。</li> <li>部門ごとに応募があったため、最初に個人及び団体の部から説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<「議題 大垣市男と女のかがやきまちづくり表彰被表彰者の選考について」個人及び団体の部を説明>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ただいま個人団体の部、栗田恵世 様についてご説明いただきました。この件につきまして委員の皆様からご意見ご質問などお願いいたします。質問することがないぐらい、非常に、ふさわしい業績だと思います。本当に、1人でここまでやられて、それだけすごい力強さを感じます。それから栗田様の思いを感じるこれまでの活動だと思います。選考にあたり、何か皆様、感想でもよろしいですので、お願ひできますか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>「See tree」について、駅前にあるカフェも併設しているスペースですが、実は以前、偶然そちらに伺ったことがございます。私は一般のお客さんとして訪れたのですが、お店の方からご紹介いただきました。起業向けのセミナーや女性の活躍を支援するための場所として運営されているとのご説明を受け、駅前にこのような素晴らしいスペースがあることに驚きました。様々な方が参加されているというお話を伺いました。とても居心地の良い空間で、セミナーなどを開催して女性をサポートしているとのことでした。</li> <li>大垣の女性の活躍にとって、本当に良い場所ができたと感じました。今回、改めてこちらの施設を運営する栗田様が、このような場を立ち上げられた経緯を知り、心から応援したいという気持ちになりました。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ありがとうございます。実際に見られると違いますよね。応援したいということで、今ご意見をいただきました。</li> <li>他の皆さん、ご意見ご感想よろしくお願ひします。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>今、茂木委員の補足の説明も聞きまして、賛成させていただきます。</li> </ul>

会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ありがとうございます。議題の(1) 大垣市男（ひと）と女（ひと）のかがやきまちづくり表彰個人・団体の部について、選考したいと思います。その他に何かご意見、ご感想、「賛成」という意見でも何かございましたら、お願ひします。</li> <li>二人の委員からも、候補者は特に問題なく、非常に良い活躍をされており、優れた事業を実施されているとの意見がありました。</li> <li>それでは、他にご意見がないようですので、当審議会として、個人・団体の部は、栗田 恵世 様を選考することでお願いします。</li> </ul>
委員	<一同同意>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>皆様にご承認いただき、ありがとうございます。</li> </ul> <p>次に、事業者の部について説明をお願いします。</p>
事務局	<「議題 大垣市男と女のかがやきまちづくり表彰被表彰者の選考について」事業者の部を説明>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ただいま事業者の部、社会福祉法人北晨 様について説明をいただきました。この件につきまして、委員の皆様からご意見ご質問などお願ひいたします。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見というより感想になりますが、男女を問わずという点が素晴らしいと思いました。現在はまだ女性の多い職場ではありますが、子育てに時間を割きたいという男性や休暇を取りたいという方が増えてきています。そういう性別を問わない姿勢は大変良いと感じます。</li> <li>また、外国出身の方も長く働き続けたいと言っているということは、これからの時代に対応した素晴らしい取り組みをされているということだと思いますので、賛成です。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ありがとうございます。男女性別を問わず、外国籍の方も含めて支援を行っているということで賛成とのご意見をいただきました。</li> <li>他にご意見など、お願ひします。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>定着率の向上について記載されていますが、その根拠となる具体的なデータについて確認させていただきたいと思います。</li> </ul>

- ・例えば、一般的な同業種の離職率と比較して、貴施設の離職率が低いといった数値的な情報や、育児休業の取得率が業界平均より高いといった実績はありますでしょうか。必ずしもそういった休暇取得に関することでなくても構いません。
- ・実際に取り組んでいただいている内容について、文章による説明以外に、数値やデータなど客観的に示せる資料がございましたら、教えてください。

事務局

- ・一般的に介護業界は職員の定着率が悪く、長時間労働が課題として捉えられていますが、北晨 様では男女の平均勤続年数が令和3年時点で常勤5から6年となっています。現在は平均勤続年数を10年以上にすることを目標に掲げており、少しずつ改善が進んでいるとのことです。
- ・平均離職率については、介護業界全体では年間約20%であるのに対し、北晨 様では11%から12%にとどまっており、一般の介護業界と比較して低い水準を保っています。さらに女性活躍推進法に基づく行動計画を定め、離職率を8%以下にすることを当面の目標として取り組んでいます。
- ・近年は外国人の採用者が増加していることから、長く勤務してもらうために資格取得を支援しています。特に介護福祉士の資格取得に力を入れており、この資格を取得すると永続的に働くことができる在留資格が得られます。資格がない場合は3年以内に帰国しなければならないこともあるため、できるだけ資格を取得させ、熟練した社員として働き続けてもらいたいという考えです。
- ・ヒアリングを通じて、一人一人に対しきめ細かいケアを行っている様子が感じられました。

会 長

- ・ありがとうございます。他にご意見など、お願ひします。

委 員

- ・本来、男女共同参画という視点で、この表彰はあると思いますが、それを超えた多様性を大事にされて、いろいろな活動をされていて、先ほど説明があったように、実際に離職率も低く、非常に良い活動をされてる会社だと思いました。私個人としては、表彰にふさわしいと思います。

会 長

- ・ありがとうございます。他にご意見など、お願ひします。

委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員は140人ぐらいで外国人に対してかなり手厚いというお話ですが、国籍やおよその人数を教えてください。また、その家族の就労先確保や保育施設入所など生活全般にわたる手厚い支援ということについて、具体的に教えてください。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人は約50人です。インドネシア、ベトナム、フィリピン、ミャンマーなどが主な国籍とお聞きしました。特に、外国人職員への支援ということで、何か制度創設や計画策定として支援しているわけではなく、1人1人に寄り添い、手厚いケアをしているという意味の支援です。また、事業所内に保育所を確保しているということはございません。</li> </ul>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>他に何かございましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。</li> <li>それでは、4人の委員から意見をいただきました。まず、外国人も含め、男女を超えた多様性という点で、性別や国籍を問わず様々な支援をしている点が評価されていると思います。また、業界的に非常に厳しい中で離職率を減らしているということです。先ほど事務局の説明にもありましたように、介護業界全体で20%の離職率がある中、それを半分程度に抑え、さらに離職率を下げる目標として掲げている点は非常に評価できると思います。</li> <li>これまでのよう他社と大きく違ったものを打ち出しているということはないかと思いますが、今回、このような事業所が認められて表彰されることで、他の事業所が今回の表彰も含めて目標にする事業所になるのではないかと思います。それほどお金もかけずに工夫して目標を立てて進んでいくことなど、できることがたくさんあると思う福祉系の事業所も増えるのではないでしょうか。キャリアアップの支援も含めてリフレッシュ休暇や、親睦会なども、交代勤務でなかなか全員参加できないところを複数回行う形で工夫されており、そういう面では他でも非常に参考にできる事業所だと思います。</li> </ul>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>では特にご意見がなく、賛成というご意見もございましたので、事業所の部といたしまして、社会福祉法人北晨 様を選考するということでおろしいでしょうか？</li> </ul>
委 員	<一同同意>

会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>皆様ご承認いただき、ありがとうございました。</li> <li>本日、選考をいただきました、個人および団体の部で栗田恵世様、事業所の部、社会福祉法人北晨様につきましては、本日の審議結果を市長へ報告し、被表彰者として決定となります。ありがとうございました。</li> <li>なお、表彰式は皆様のお手元に配付しております、チラシの通り、令和8年1月24日開催の男女共同参画フォーラムにおいて執り行いますので、委員の皆様もぜひご参加いただきますようお願いいたします。</li> <li>続きまして、報告事項になります。大垣市第五次男女共同参画プラン令和7年度における主な事業の実施状況につきまして事務局から説明をお願いいたします。</li> </ul>
事務局	<「報告事項 大垣市第五次男女共同参画プラン 令和7年度における主な事業の実施状況について」を説明>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>主な事業の実施評価につきまして、資料の説明をしていただきました。ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。</li> <li>3ページにDV防止の講習会について、大垣女子短期大学で開催実績がありますが、何か補足の説明があればお願いします。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学では女性学という授業において、大垣市から岐阜県のDV支援の専門家である広瀬先生を派遣していただき、特別講義を実施しました。</li> <li>授業では、DVに該当する男女の会話のやり取りを題材に、学生たちによるロールプレイを取り入れた実践的な内容となりました。広瀬先生は大学教員ではなく、実際にDV被害者の支援や面談を行っている現場の専門家です。そのため、豊富な経験に基づいた体系的なお話をしていただくことができ、学生たちにも深く伝わる授業となりました。</li> <li>ロールプレイは台本のセリフを読み上げるだけのシンプルなものでしたが、参加した学生からは「実感があった。」「ああいう言い方をされたら怖いと思った。」といった感想が寄せられました。リアル感のある授業内容により、学生たちの心に響くものがあったと考えられます。</li> <li>授業後の学生の感想を確認したところ、自分自身が当事者になりそうだと感じた学生は少数でした。一方で「友達の話を聞いたけれど、あれはもしかしたらDVだったかもしれない。」「もし友達でそういう子がいたら力になりたい。」といった感想が多く見られました。</li> </ul>

- ・実際に自分がDVの経験があるという学生は数としては少ないかもしれません、知識を持つことや今後支援ができる人を増やすという観点から、この取り組みには大きな意義があります。
- ・まさにこうした被害に遭いやすい若い年齢層の女性に対して、このような学びの場を提供していただけたことは、私たちにとって非常にありがとうございました。

会 長

- ・ありがとうございます。若いうちから、DV防止に向けた知識を得ていくのは非常に大切なことだと思います。
- ・他に何か感想などございましたらお願ひします。

委 員

- ・先ほどのDV防止の講習もそうですし、教職員対象のアンコンシャス・バイアスに関する講習もとても素晴らしいと思います。来年度も同じように、このような講習が開催されるのか、ぜひ開催し続けていただきたいと思い質問させていただきました。

事務局

- ・受講していただける対象があれば、開催していきたいと考えています。

会 長

- ・他にご意見やご感想がございましたら、お願ひいたします。

委 員

- ・DV防止に関する私なりの意見を申し上げたいと思います。
- ・DV防止について啓発していく活動は重要だと考えていますが、パンフレットを配る活動をお手伝いさせていただく中で、毎回気になることがあります。それは、多くの方が「私は大丈夫。」とおっしゃることです。
- ・私の考えでは、DVに対してはつきりと物事が言える人は、そもそもDVを受けていないのだと思います。自分が受けているものがDVなのかと気づけない、あるいは気づいていても言えないという人だからこそ、DVを受けてしまうのではないかと思うのです。
- ・ですから、「私は大丈夫。」という本人への問いかけではなく、「あなたの周りにそういう人はいませんか。」という観点での啓発が必要だと考えています。少し厳しい言い方かもしれません、本人に直接聞くではなく、周囲の人に問いかけることが大切だと思うのです。ただ、そう言うと議論になってしまないので、普段は言わないようにしています。
- ・あるラジオDJの方が「おせっかい」という会を作って活動されています。おせっかいが嫌がられる時代ですが、周りからどんどんアプローチして

困っている人がいないかを探していくような世の中を作っていくセミナーや活動を、そういった視点で企画できればと思います。

- ・「お前がやれよ」と言わされることもよくありますので、私自身もどんどん提案していきたいと考えております。来年以降、そのような企画ができるなどを期待しています。

会長

- ・ありがとうございます。
- ・おせっかいのアプローチは実は今非常に少なくなっています。プライバシーに踏み込まないという配慮から、本当に困っている方や声を出せない方がスルーされてしまう可能性があります。もし委員の皆様が今お手伝いいただける中で良い反響がありましたら、ぜひお伝えいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。
- ・他によろしいですか。

委員

- ・先ほどのDVの話を聞いて感じたことがあります。私には娘がいますが、もう成人していて学生でもないため、こういった啓発活動について知る機会がないまま過ごしているだろうと思いました。家庭でもそのような話題について話すことがなかったと今気づきましたし、今日この資料を読まなければ、こうしたキャンペーンや啓発活動が行われていることを私も娘も知らなかったと思います。やはり情報が届いていない層が多いと感じました。
- ・親世代の方々が家庭でもこうした話をする機会があるとよいのではないでしょうか。親世代に向けても、お話を聞いたり、ディスカッションをしたり、感想を言い合ったりする機会があればと思います。私もそういった場によく参加しますが、感想を言い合ったり、ディスカッションする中で、新たな課題や気づきを得られることが多いです。
- ・ぜひ親子で参加できるような機会や、大学などで親も聞きに行けて大学生の方々とお話しできる機会を設けていただけたら、私も参加したいですし、同じような親世代の方々にも伝えたいと思います。そういった交流する機会を作っていただければ、もっと啓発活動が広がっていくのではないかと感じました。

会長

- ・なかなか家で話をする機会はなく、情報が行き届いてない中で、子どもに伝えることもないですし、しっかり情報を自分で受け止めないと子ど

もの方もスルーしてしまう場合があります。家庭で話し合う機会が大切です。

- ・今回大垣女子短期大学で行われたような大学生向けの講演会に親も参加して、一緒に交流やディスカッションできる機会を設けることは、非常に貴重なご意見だと思います。今後こうしたDV防止啓発ができると良いと思います。

#### 委 員

- ・最近、中学校の総合学習の時間で、DVに限らず様々なテーマについて話を聞く機会が増えているそうです。私の末の子も中学生なのですが、そのような機会があると聞いています。
- ・こうしたテーマで開催される講演会やイベントには、関心のある方しか参加しないという課題があります。ですので、小学生や中学生の段階で、関心の有無にかかわらず全員が必ず聞く機会を設けることが大切だと思います。例えば、PTAの総会や学校の記念イベントなどの際に、DVについて学ぶ時間を設けて、巡回していくという方法も考えられます。興味のあるなしに関わらず、すべての子どもたちが聞ける場に出向いていくことが必要ではないでしょうか。
- ・また、私たちの子育て支援センターの利用者の中には、男性の被害者もいらっしゃいます。DVは決して女性だけの問題ではないということを、しっかりと伝えていくことがとても大事だと思います。

#### 会 長

- ・小学校・中学校を含めて、総合学習の時間や、PTAの総会の時に、DV防止に関する講習会ができると啓発効果があるとの意見でしたが、市役所で、出張講座や出前講座のような形ができるといいのですが。

#### 事務局

- ・市の出前講座では男女共同参画の啓発と、女性活躍推進の2講座を開催メニューとしていますが、男女共同参画の啓発の中で、DVについても触れるようにはしています。
- ・DV 防止啓発の出前講座は、受講する側が重たいと感じられるようで、市から受講のお願いに行っても、なかなか引き受けてもらえないことがあります。これは、やはり課題であると考えております。講座の受講希望があれば、よろしくお願ひいたします。

#### 会 長

- ・機会があれば、本当にどんどん広がっていくと思います。
- ・他にご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。

## 委 員

- ・DV に関する情報が、本当に必要な方々に届いていない現状があります。被害を受けている方の中には、自分が DV やモラルハラスメントを受けているという認識を持てていない方が多くいらっしゃいます。被害者自身が「自分が悪い」と考えてしまっているケースも少なくありません。また、加害者側が被害者と社会との接点を断ち、気づく機会を奪ってしまうという問題も存在しています。
- ・このような状況を踏まえると、本当に支援が必要な方にどうアプローチするかが重要な課題となります。相談窓口のパネルを設置しても、被害者の方は立ち寄ることが難しいという実態があります。そこで、商業施設で買い物をする際に、誰もが目にする場所にポスターを掲示するなど、日常的な場所での啓発活動が効果的ではないかと考えます。ただし、「DV について学びましょう」といった直接的な表現では抵抗感を持たれる可能性があるため、「家庭内でこんな困りごとはありませんか」といった柔らかい言い回しにすることで、お子さんでも「パパがママにこんなことをしている」と気づけるようになるのではないかと思います。
- ・話題は変わりますが、男女共同参画の観点から、女性も男性も社会で働く現在、カスタマーハラスメントという問題も深刻化しています。お客様から店員に対する高圧的な対応により、小売業やサービス業で働くことを避ける方が増えています。同様に、介護の現場でも、入所者からの暴力行為やハラスメント行為に悩まされている職員が多くいらっしゃいます。こうした職場でのハラスメントについても、男女を問わず社会全体で考え、対策を講じていく必要があると考えています。

## 会 長

- ・商業施設などに DV の具体例を示した啓発ポスターを掲示する提案がありました。「こういう行為が DV である。」「家庭内でこのようないじめはないか。」といった内容を視覚的に伝えることで、DV への気づきを促し、許されない行為であることを認識してもらえる効果的な取り組みになると考えられます。予算面の課題はあるものの、事務局で検討してください。
- ・また、カスタマーハラスメントをはじめとするハラスメント対策全般についても、男女共同参画の枠組みの中で取り上げていただきたいという意見がありました。こちらについても、事務局で検討をお願いします。
- ・他にご意見等ありましたら、お願いします。

委 員

- ・私は企画を担当することが多いのですが、男女共同参画という名称で事業を実施すると、参加者の顔ぶれがあまり変わらないという課題を感じています。男女で働くことは当たり前のことなのに、男女共同参画という言葉を使うと、一般の方々が構えてしまうようです。
- ・予算を男女共同参画事業として取得している以上、その名称を明記する必要があることは理解しています。しかし、私は SDGs の講師も務めており、子どもたちに SDGs を教える際の経験から、一つの提案があります。子どもたちには、まず別の活動を体験してもらい、後からそれが実は SDGs の取り組みだったと伝えると、理解が深まることが多いのです。
- ・同様に、表向きは DV 講座と銘打たずに、別のテーマで企画を実施し、参加者が体験した後で、実はこれがハラスメントに関する内容だったと気づいてもらう方法は取れないでしょうか。例えば、お祭りのような親しみやすいイベントとして実施し、その裏のテーマとして男女共同参画の要素を組み込むのです。
- ・最初からハラスメント講座として告知すると、アレルギー反応を示したり、予習して構えてしまったりと、変なバイアスがかかってしまいます。しかし、自然な形で体験した後に、自分の行動が実は配偶者へのハラスメントだったと気づけば、より腑に落ちるのではないかでしょうか。
- ・行政的には難しい面もあるかと思いますが、このようなアプローチでも男女共同参画事業として認められるのであれば、より多くの方々に参加していただけだと考えています。ぜひ検討をお願いいたします。

会 長

- ・ありがとうございます。楽しい企画を実施する中で、改めて気付かされる形というのは面白いです。行政的な課題もあるかもしれません、検討いただければと思います。他に、ご意見等お願いします。

委 員

- ・先ほどカスタマーハラスメントの話題が出ましたが、今年の 6 月にカスハラ対策と就活セクハラ防止を事業主に義務付ける労推法(労働施策総合推進法)等の改正法が成立しました。施行は来年の秋頃を予定しており、現在、省令、指針等について厚生労働省の審議会で検討を進めているところです。今後、法律が施行されましたら、事業主にはカスハラ対策が義務付けられますので、周知徹底を図ってまいります。労働局としても、省令、指針等が決定次第、説明会などを通じて周知していくたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長 | ・事業主へのカスハラ対策の義務化ということですが、カスタマーハラスマントを受けないように事業主が何らかの対策をするということですか。大企業が中心でしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 委員 | ・事業主が職場におけるカスハラに関して、労働者からの相談窓口を設ける等の措置を講ずる必要があります。全企業が対象です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 会長 | ・来秋に向けて準備を進めているという情報をいただきました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 委員 | ・先ほどのカスタマーハラスマントの話ですが、実は商工会議所も課題として捉えています。残念ながら今年度は7月9日に対策セミナーが既に終了してしまいましたが、来年以降も同様の企画を実施する予定です。ご興味がありましたら、商工会議所の活動にも注目していただければと思います。                                                                                                                                                                                                                                                |
| 会長 | ・商工会議所の方でもカスハラ対策のセミナーを開催されるという情報をいただきました。他に、ご意見等お願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員 | ・労働組合の立場から意見を申し上げます。男女共同参画については、労働組合でも長年取り組んできた重要なテーマです。しかし、最近になって「男女共同」という文言自体について議論が生まれております。<br>・性別に関する考え方が多様化する中で、「男女」という表現では対応しきれない部分があるため、この文言を見直そうという動きが出てきています。労働組合の文脈では「共同参画」の「共同」という言葉を、共に働くという意味で活用する形に変化してきております。<br>・現在は、性別はもちろんのこと、国籍なども関係なく、全ての人が社会に関わり、共に日本を盛り上げていこうという理念が広がりつつあります。行政の枠組みでは依然として「男女共同参画」という名称が使われていますが、今後は男女という枠組みに限定されない、より包括的な視点が必要になってくると感じております。 |
| 会長 | ・性別国籍に関わらず「共に」という言葉は、非常に良い表現だと思います。かがやきまちづくり表彰では、「男女」という漢字を「男（ひと）」と「女（ひと）」と読ませてますが、漢字表記として「男」と「女」                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

を使用しながら、読み方で性別を超えた意味を持たせているという点が特徴です。

- ・ただし、男女という言葉 자체の使用については、今後検討していく必要があると認識しています。行政的な規定もあり、すぐに変更することは難しいかもしれません、この言葉をどのように改善していくか、あるいは問題視されないようにしていくかは、今後の課題として取り組んでいきたいと思います。事務局を含め、皆様にもこの点について引き続きお考えいただければ幸いです。
- ・他にご意見がないようですので、本日はこれで議事を全て終了させていただきます。皆様には進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。
- ・それでは議長の職を降りさせていただき、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

- ・委員の皆様には、貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。以上をもちまして、令和 7 年度 第 2 回大垣市男女共同参画推進審議会を終了します。

(閉会時刻 午後 2 時 15 分)